

令和5年度 第2回徳島県社会福祉審議会地域福祉推進専門分科会議事録

- 1 開催日時 令和6年1月22日(月)
午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 開催場所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 安井 俊之(地域福祉専門分科会会長)
藤田 育美、速水 克彦、林 徳太郎、
圓井 美貴子、吉田 光子、吉尾 さだえ、
大和 忠広、藤田 晶子、岡本 光雄、
長野 和佳子、二宮 恒夫、片岡 佑太
- 4 事務局 森口保健福祉部長
国保・地域共生課 加藤課長、森係長、樋口係長
保健福祉政策課 北村主任
健康づくり課 井原副課長
長寿いきがい課 坂野課長
障がい福祉課 木下課長
こどもまんなか政策課 大端課長補佐
こども家庭支援課 那須課長補佐

5 議事の概要

〈部長開会あいさつ〉

〈会長あいさつ〉

(安井会長)

審議に入る前に、議事録署名者を私から指名させていただくことにしてよろしいか。それでは、議事録署名者を吉田委員と吉尾委員にお願いしたい。

「徳島県地域福祉支援計画」〈第4期〉(案)について事務局から説明を。

〈事務局説明(資料1～5)〉

〈質疑応答〉

(林委員)

13p、療育手帳の交付者。中軽度者1.9倍になっている理由の分析を。障がい者権利条約、これを受けて虐待防止法、障がい者基本法改正、総合支援法改正、雇用促進法改

正、差別解消法制定などがあり、従来取得しなかった人が取得するようになり、福祉サービスを受けるようになった（社会に出て行くようになった。A型作業所、B型作業所など）。

14 p、精神障がい者。2. 25倍。従来医療の対象であった人が福祉の対象になってきた。平成30年には、障がい者雇用率の算定の対象になるなど、社会に出るようになった。このような分析を一言書いてもよいのでは。

25 p、当事者団体がどのような位置付けになるのか。30 p、④地域福祉の担い手づくり、下から3行目、この辺りに位置付けられるのでは。

35 p、乳幼児期、就学期、成人期それぞれの文頭に「○」を付けるべきでは。

52 p、「互助」という言葉がここだけ出てくることに違和感。

53 p、「関わりしろ」とはどういう意味か。

78 p～79 p、「共助社会」という言葉は一般的に使われているものか。

86 p、当事者団体の位置付けを1項目入れて論じるべきでは。

（事務局）

13 p、14 pの分析については検討。

当事者団体の記載については、30 pの文章及び3 pの表にも入れ込むことを検討。

52 pの「互助」については、表現を検討。

79 p「共助社会」については、関係課に確認。

53 p「関わりしろ」については、総務省が関係人口の文脈で使っている。地域に余地があって、来てもらうということ。表現を改めるか、注釈を付けることを検討。

86 p、推進体制については、当事者団体の書きぶりを検討。

（林委員）

2023年の民間企業の障がい者雇用状況が、過去最多で20年連続更新。知的障がい者や精神障がい者が社会に出て行っている。非常に良いこと。

（二宮委員）

59 p、不登校や虐待の問題について、県と市町村の事務分掌がうやむやになっている部分がある。明確にしてもらうようにして欲しい。

（長野委員）

81 p、市町村の課題把握にまる2年を要するというのはかかりすぎでは。

82 p、避難所のあり方。子ども達の居場所づくりも課題であるが、書かれていないので明記した方がよいのでは。

（保健福祉政策課）

速やかに個別避難計画を作りながら課題把握をしていく。

（長野委員）

避難訓練も随時やっっていくということか。

(保健福祉政策課)

おっしゃるとおり。

(事務局)

82p、教育面でのカバーも併せて、意識付けについては検討。

(岡本委員)

計画の実効性を高めていくために、どういうマンパワーや連携が必要か。画に描いた餅にならないように。

(大和委員)

計画を進めていくために、人材養成が重要。保育士がいなくて預けられないということがないように。県西・県南では保育士がいらない。起こってからではなく、未然に実行できるように。

(事務局)

福祉人材の確保は大きな課題。全庁あげて取り組んでいく。組織改編も予定されており、新体制でも、労働局や市町村など関係団体と連携し、より充実させていく。

(大和委員)

どこの市町村に生まれても平等に福祉が提供されるべき。0～2歳児の保育料が完全に無料になっているところとそうでないところがある。市町村ができないのであれば県が担保すべき。

(安井会長)

どこに生まれても同じサービスが受けられるということは大事。

(片岡委員)

61pの事例。QRコードなど、直接情報を知ることができるものがあれば。

(吉田委員)

冬休みに中高生6人が施設に職業体験に来た。是非夏休みなどに1ヶ月ぐらいのスパンでやっていただけたら。

徳島県は持ち家率が高く、在宅を希望される方が多いが、ヘルパーが高齢化している。県独自で介護保険とは違う横出しサービスとか作っていただけたら。

(圓井委員)

在宅の重度の方や医療ケアが必要な方など、色んな方がいるということを含めての避難訓練を実施していただきたい。

80pの「福祉避難スペース」をちゃんととっていけるようにするためには、地域にど

ういう方がいてどういうニーズがあるかを地域の方々が知る必要があるし、コーディネーターも必要。横のつながりで地域を支えていくという体制が大事。多くの命に関わってくる。能登半島地震の検証も是非進めていただきたい。

(速水委員)

徳島でも食事やあたたかいベッドなど準備できるような体制になっているか。

(安井会長)

県も現場に入って日常を見ている。徳島県でそうなったときに向けて、それぞれの部局で検討していただいている。

(速水委員)

能登は地震発生の確率は低いとされていた。徳島は南海地震、東海地震が連動して起きると言われている。明日は我が身。

(藤田育美委員)

56 p、老人クラブは福祉行政の中に入っているが、県婦連は生涯学習課。フェーズフリーというものをやっているが、そういうものを組み込めていないのでは。

日赤奉仕団のことも記載されていない。

(事務局)

57 pのところで、社会教育団体については記載。

日赤奉仕団については、検討。

(二宮委員)

60 p、学校の問題は保育園や幼稚園から続いている。スクールカウンセラーの数は少ないが、拠点方式を使って問題を抱えている子どもが多い地域の保育園や幼稚園にも入れて支援して欲しい。

(藤田晶子委員)

阪神大震災や東日本大震災から何年も経っているが、同じような課題が出てきている。徳島県ではそういうことがないように。

(藤田育美委員)

災害時に一番欲しいのは水。井戸がどこにあるか調べておく必要がある。

(吉尾委員)

高齢者の交通死亡事故が増えている。高齢者にもっと気を付けるよう意識付けをすべき。

また、自分がしたいことをできるような環境や、5、6人の友人同士で寄れるような場所などがあれば。

(圓井委員)

58 p、60 p。障がい者交流プラザはなかなか空きがなかったりで、別のところを使う。他の公民館や体育館などで活動できるような環境を整えていくように啓発していただけたら。

(安井会長)

プラザだけではなく、各地域で交流が行われていることが大事。

(大和委員)

被災者の声で、水が足りない等は後でどうなったか報道があるが、ビニールハウスで雨漏りがする等はその後の報道がない。それを伝えてくれたら安心できる。

(吉尾委員)

災害時、トイレは重要。仮設トイレにも洋式をもっと取り入れるべき。

(速水委員)

マンホールトイレがあるという新聞報道もあった。車にブルーシートを積んでおくとかも大事。

(安井会長)

以上で各委員からの発言を終了。事務局の方で修正できるところは修正することを前提に、了承いただくということによろしいか。修正内容は会長一任。

議事その他について事務局から説明を。

〈事務局説明〉

〈専門分科会閉会〉